

令和7年度 がん対策実施状況

	対策の視点	令和7年度の実施状況	担当課	令和8年度予定・課題
●がんの 予防と啓 発	○受動喫煙 対策の推進	1 乳幼児、子育て世代への受動喫煙対策の普及啓発 母子保健事業 ア 母子健康手帳交付・妊婦の全数面談で個別に指導、喫煙者に「サードハンド・スモークから子どもを守ろう!」、 「禁煙サポートかしわ」を配付 イ 幼児健診:喫煙者に「サードハンド・スモークから子どもを守ろう!」「禁煙サポートかしわ」を配付	母子保健課(地域 保健課から令和7 年度より変更) 健康増進課	継続的に実施
	○生涯を通じ た生活習慣 病予防の推 進	2 小中高等学校での普及啓発 ・「サードハンド・スモークから子どもたちを守ろう!」について、小学2年生の保護者に電子配信 ・小中高等学校へ「世界禁煙デー」の啓発(5月31日)、及び受動喫煙防止に向けた啓発物品の配布(柏ノースモッツ新聞) ・小中高等学校における体育科・保健体育科での「がん教育」授業の実施 ・小中高等学校へ「外部講師を活用したがん教育事業」、「がん教育授業の実践研修会への参加」等について送付 ・柏市医師会作成の動画等の活用を周知 ・小中学校で『薬物乱用および喫煙による健康影響、依存症について』等の出張講座を薬剤師会が実施。(R7年度は小学校20校、中学校5校、 高校1校で実施) 令和元年より、対象者を子どもを取り巻く大人にも拡大し周知を開始。	健康増進課 指導課	継続的に実施。
		3 イベント等における啓発活動 ・がん征圧月間、健康増進月間啓発イベント:柏市図書館にて、がん検診、食生活・口腔ケアなども含めた生活習慣病予防、ウォーキング、受動 喫煙防止に関する展示及びチラシの設置(9月4日～10月2日) ・がん受診率50%キャンペーン月間にあわせて、沼南支所でがん予防、健康増進関連の啓発展示及びチラシの設置 (10月2日～10月31日で実施)	健康増進課	図書館展示は継続的に実施するとともに、各種イベント に参加し、がん啓発を実施する。
		4 禁煙サポート ・禁煙外来、禁煙支援薬局マップを作成し、周知啓発を実施	健康増進課	
		5 受動喫煙防止対策 ・市民からの受動喫煙についての意見・相談・通報に対して、店舗等に申し入れを実施(34件)。必要時、現地立入や指導を実施 ・「おいでよ! カシワニ禁煙ステッカー事業」の実施(登録数109) ・飲食店・事業所等での受動喫煙防止に向けた、健康増進法改正内容についての周知啓発	健康増進課	受動喫煙防止ポスターによる啓発強化
		6 生活習慣病予防に関する啓発活動 ・母子保健事業における望ましい生活習慣やバランスのとれた食事、歯と口腔の健康づくりに関する啓発 ・柏市民健康づくり推進員と連携した地域ぐるみの健康づくり活動 (生活習慣病予防に関する各種講座、ウォーキング等の運動に関する講座、食育活動、文化祭等での展示) ・依頼の健康教育における啓発 生活習慣病等一般的な健康教育にがん啓発も含め実施(R7は8回)	母子保健課 健康増進課	継続的に実施 依頼の健康教育についての周知強化
		7 保健事業を通じた啓発 (1) 柏市特定健康診査の受診者 ア 「かしわ健康づくり通信」を活用した情報提供 イ 健康診査会場において、喫煙者等への禁煙やアルコール多飲者への減酒・適正飲酒に関するパンフレットを配布 ウ 特定保健指導、健康づくり相談の場を活用した情報提供、生活習慣病対策等の個別指導を実施 エ 実施通知にがん予防の知識等の情報を掲載 (2) がん検診受診者 ア がん検診会場での情報提供 イ がん検診通知物を通じた情報提供 (3) その他、保健事業における啓発、情報提供	健康増進課	柏市国民健康保険 保健事業実施 計画(データヘルス計画)に基づく各種取組の実施 継続的に実施
		8 広報活動等における啓発 ・若い女性の子宮頸がん検診受診勧奨のため、美容室、大学にリーフレット配架依頼 ・子宮頸がんワクチン接種勧奨のため、中学生ヘリーフレットの配布、及び柏駅前デジタルサイネージへの掲載 ・柏市を拠点とする女子バスケットチーム「ENEOSサンフラワーズ」のショートメッセージ動画配信	健康増進課	継続的に実施
		9 柏地域・職域連携推進事業を通じた啓発 ・メール配信による事業所への健康情報の発信【がん検診(5月)/生活習慣病(8月)】 ・メール配信事業所は61事業所(令和8年3月31日時点) ・啓発リーフレット「柏市で働く人のための健康増進ガイド」の配付(関係機関、事業所等)	健康増進課	継続的に実施
●検診・ 早期発見	○がん検診 の必要性及 び正しい受 け方について の効果的な啓 発	1 がん検診の情報提供及び啓発の強化 (1) 個別通知の実施 ・柏市がん検診に登録している市民へ、検診開始時期に合わせ実施通知及び検診票等を郵送 ・柏市がん検診に登録がない新規対象者(20歳女性、40歳男女、50歳男女(国保)、65歳男女)の市民及び令和5年9月以降に転入 した20歳女性、40歳男女の市民にがん検診登録勧奨通知を郵送 ・年度途中の未受診者のうち、登録が取り消しとなることが予測される対象者又は令和6年度新規登録者へ再勧奨通知を郵送 (2) 市民への広報 ・柏市公式ウェブサイトにて、がん検診の説明を掲載 ・電子申請による登録申し込みをPR ・公共施設、市内医療機関、薬局、商業施設、市内幼稚園、保育園等にごがん検診に関するポスターを掲示、登録はがきを設置 ・特定健診・75歳以上の健診の受診券にごがん検診登録の案内を掲載 ・保健所X(旧Twitter)の発信	健康増進課	継続的に実施 SNSを活用した若い世代に向けたがん啓発の 手法の検討 国立がん研究センター、医師会との連携による啓発
	○がん検診 の受診率向 上のための 効果的な取 組み	2 受診率向上のための取り組み (1) 子宮頸がん検診及び大腸がん検診を大型商業施設で実施 (2) 特定健康診査・75歳以上の健康診査・プレ特定健康診査と結核・肺がん検診及び大腸がん検診、肝炎ウイルス検査の同日実施	健康増進課	継続的に実施 ・特定健康診査(集団)と乳がん、子宮がん、大腸がん、 肺がん検診を同日に行うレディース健診を開始。(午前 に1回) ・若年層を対象に行うプレ特定健康診査は年齢を18歳 から39歳に拡大。(令和7年度開始)
	○質の高い がん検診の 実施	3 精度管理 (1) 柏市医師会の胃内視鏡検診運営委員会(胃がん検診)において検討、勉強会の開催 (2) 市町村におけるがん検診チェックリストによる事業評価(県に報告し、全国的な精度管理・事業評価の資料として活用) (3) 検診機関におけるがん検診チェックリストによる事業評価(全国的な精度管理・事業評価の資料として活用)	健康増進課	継続的に実施
	○検診から 診療への確 実な橋渡し			
●治療か ら緩和ケア まで	○緩和ケアを 含むがん医 療に関する 医療機関等 の連携強化	1 相談支援・情報提供体制の整備 ・「柏市民のためのがんサポートハンドブック(第14版)」を作成 ・医療機関、地域包括支援センター、ハローワーク、市役所窓口等を通じ「柏市民のためのがんサポートハンドブック」を患者や家族に 配布(計4,000部) ・「柏市民のためのがんサポートハンドブック」を含めたがん対策のHPを整備 ・「がん情報ギフト」情報コーナーの設置(中央図書館・こども図書館)	健康政策課	がんサポートハンドブックの改版 より患者目線で必要な情報や、時代にあった情報を 載せて刷新できるよう、関係部署・関係期間や 有識者の方々と積極的に連携していく
	○市民に分 かりやすい がんに関する 相談支援・情報 提供の体制 の整備	2 小児慢性特定疾病医療支援事業 受給者数(令和8年3月末現在) 372人 内:悪性新生物 37人 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業:新規申請及び継続申請時に自立支援員による面接の実施	母子保健課	申請受付や申請時面接を継続的に実施。 必要に応じて市民に対して情報提供や啓発を行う。
	○在宅医療 の提供体制 整備に向け た検討(在宅 療養を担う地 域資源の支 援・在宅療養 を担う関係者 間の連携の 強化等)	3 在宅医療の体制整備 柏地域医療連携センターを拠点として以下の取り組みを実施。 (1) 医療や介護に関する相談・情報提供 ア 在宅医療や介護に関する相談 523件(柏地域医療連携センター225件、地域包括支援センター(12ヶ所)214件 (R6年度 の実績が確定しないため、R5年度の数字を記入) (2) 地域医療や介護に関する市民向けの啓発・勉強会開催 ア かしわ元気塾:実施4回/年実施 会場参集及びアーカイブ配信にて実施 (会場参加202名、オンライン視聴回数1889回) イ 在宅医療情報紙わがや発行(25号:9月1日、26号:3月1日) ポスティング、市内小中学校個別配付、スポーツジム、ショッピングセンター、市内病院、診療所、薬局、駅等へ設置 ウ 市民向け啓発実施状況 出前講座実施回数13回 延べ参加者数485人 啓発イベント「映画シアター上映会」開催 参加者数260人 上映後に専門職3名によるトークセッションを実施 在宅医療啓発動画活用、在宅医療ブックレット(小冊子)活用 (3) 在宅医療が必要な方への調整・支援 在宅主治医がいない場合には、医師会と相談の上、医師の調整・支援を実施。	地域医療推進課 地域包括支援課	参集及びアーカイブ配信にて年4回開催予定 継続的に実施 参集にて実施予定 継続的に実施

	対策の視点	令和7年度 of 取組状況	担当課	令和8年度 予定・課題
		(4) 医療・介護の連携強化 医療・介護に関する多職種の連携を強化するための取組を実施 ア 在宅医療・介護多職種連携協議会の開催(7月・10月・3月オンライン会議(一部参集)) イ 多職種連携・情報共有システム部会の開催(5月・9月参集会議・2月オンライン会議) ・情報共有システムの利用促進と症例を通じた多職種連携ルールの検討 ウ 啓発・広報部会の開催(6月・9月・1月参集会議) 市民、医療・介護関係機関と協働し、在宅医療・介護にかかる市民啓発について検討 エ 研修部会の開催(5月・2月参集会議) 在宅医療にかかる多職種連携の推進のための研修(顔の見える関係会議)及び意思決定支援に関するeラーニング教材を活用して実施。 オ 在宅医療推進のための多職種連携研修会:令和7年度は休止。 在宅医療の推進および多職種連携の促進を目的とし、在宅医療に従事する医師・多職種の拡大を図る。 カ 顔の見える関係会議:参集にて実施 圏域会議11月(3回),248名参加 アドバンス会議1月,69名参加 キ 地域ケア個別会議の開催 5月8日柏北部地域包括支援センター、12月23日柏北部第2地域包括支援センターにおいてがん等を患う事例の個別支援を検討	地域医療推進課 地域包括支援課	会議内容等により参集とオンラインを併用して実施 令和7年度は休止 令和8年度は、eラーニングと参集研修を組み合わせでた方法で実施予定。 継続的に実施 要介護・要支援認定申請日の当日もしくは
		4 介護保険 要介護認定について(末期がん) ・すみやかに在宅等で介護保険サービスが利用できるよう認定調査日を調整 ・認定審査資料が整い次第、直近の審査会にて、審査を実施 令和7年4月1日～令和8年3月31日までの認定件数:16,167件(内 末期がん対応:430件(2.7%)) 30日以内の認定:4,299件(26.6%)(内 末期がん対応:301件(がん末期案件の70.0%))	高齢者支援課	翌営業日に認定調査を実施するよう調整 (平成22年4月30日厚労省事務連絡より)
		5 がん患者ウィッグ等購入費等助成事業 ・助成件数:令和6年度-261件(申請者数:247人) 令和7年度-298件(申請者数:277人)	健康政策課	周知を継続的に実施
		6 若年がん患者在宅療養支援事業 ・助成件数:令和6年度-3件(利用登録者数:5人) 令和7年度-23件(利用登録者数:1人)	健康政策課	継続的に実施
●地域相互支援	○家族・一般市民へのがんに関する啓発 ○在宅介護に携わるボランティアの育成・支援 ○患者同士の自助グループ支援	1 市民への啓発・情報提供 (1)【再掲】小中学校での普及啓発(柏市ノースモツ子作戦出張講座) (2)【再掲】母子保健事業でのタバコ対策に関する普及啓発 (3)【再掲】イベント等におけるがん予防啓発活動 (4)【再掲】生活習慣病予防の視点での啓発活動 (5)【再掲】健診事業を通した啓発 (6)【再掲】広報等における啓発 (7)【再掲】健康診査情報の提供及び啓発の強化 (8)【再掲】相談体制・情報提供体制の整備		【再掲】各項目継続実施 データヘルス計画に基づく各種取組の実施 がん検診受診勧奨通知 柏市オフィシャルサイト等 柏市民のためのがんサポートハンドブック配付
		2 患者家族の自助グループの集まりを支援 会場:柏地域医療連携センター ・グリーンケア(1回/月):39名 ・がん哲学外来(1回/月):26名	地域医療推進課	継続して実施
●その他		1 6月議会にてがん対策の取組みを報告		継続して実施
		2 庁内関係課、関係機関との連携 ・柏市がん対策検討会議を5月に開催	健康政策課	継続して実施
		3 がん治療と就労の両立支援 ・「両立支援カード」を保健所内(難病相談窓口)で配架		継続して実施